

核兵器不拡散条約(NPT)

条約の概要

- ✓ 1968年に署名開放され、1970年に発効(25年間の時限条約)。我が国は1970年署名、1976年批准。
- ✓ 締約国は191か国・地域(非締約国はインド、パキスタン、イスラエル、南スーダン)。
- ✓ 1995年にNPTの無期限延長に合意。

条約の3つの目的(柱)

核軍縮

締約国による誠実に
軍縮交渉を行う義務を規定

核不拡散

核兵器国以外への
核兵器の拡散防止
原子力の軍事技術への
転用防止

原子力の平和的利用

締約国の「奪い得ない権利」
原子力の平和的利用の促進

主要規定

(1) 核軍縮

各締約国による誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定(第6条)。

(2) 核不拡散

米、露、英、仏、中の5か国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止。(第1、2、3条)

(参考) 条約第9条3「この条約の適用上、「核兵器国」とは、1967年1月1日前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国をいう。」

原子力が平和的利用から核兵器その他の核爆発装置に転用されることを防止するため、非核兵器国が国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受諾する義務を規定(第3条)。

(3) 原子力の平和的利用

原子力の平和的利用は締約国の「奪い得ない権利」と規定(第4条1)。

核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議

運用検討プロセス



2022年NPT運用検討会議（2022年8月於：NY）岸田総理スピーチ

- 5年に1回運用検討会議を開催（右に先立つ3年間に毎年1回の準備委員会(2週間)を開催）。
（←1995年NPT運用検討・延長会議における決定）

1995年以降のNPT運用検討会議の変遷

(1) 1995年NPT運用検討・延長会議

NPTの無期限延長の決定とともに、「条約の運用検討プロセス強化に関する決定」、「不拡散及び核軍縮のための原則及び目標に関する決定」、「中東に関する決議」にも合意。

(2) 2000年NPT運用検討会議

NPT第6条の履行に向けた13の実践的措置に合意。

(3) 2005年NPT運用検討会議

各国の対立から、準備委員会では、運用検討会議の議題にも合意できず。運用検討会議でも成果に合意できず。

(4) 2010年NPT運用検討会議

軍縮・不拡散・原子力の平和的利用に関する64項目の行動計画に合意。

(5) 2015年NPT運用検討会議

中東非大量破壊兵器地帯構想の実施方法に関し意見の一致がみられず、成果文書に合意できず。

(6) 2020年NPT運用検討会議

2020年4月～5月（於：NY）に開催予定だったが新型コロナウイルスの影響により延期となり、2022年8に開催（於：NY）。ウクライナを巡る問題を理由にロシアが反対し、成果文書に合意できず。

(7) 2026年NPT運用検討会議

2023年の第1回準備委員会（於：ウィーン）に武井外務副大臣が出席。第2回準備委員会は2024年7月22日～8月2日の日程で開催され（於：ジュネーブ）、高村政務官が出席。